

## 11/6開催)自治懇 質疑応答

< >内は回答部署。

1	<b>犯罪・交通事故・火災の発生件数およびその内容について</b> <警察、消防署> ・(1)犯罪、(2)交通事故、(3)火災、各々の発生実績(令和4年度、令和5年度至近時)について、六甲アイランド地区「全体」・「居住地域」別に、その内容・特徴をご紹介します。 時系列の実績データで、ご説明頂ければ幸いです。
---	--

- ・ 居住区においては、①自転車盗などの増加が見られること、②交通事故の約半分が自転車関連であること、③火災は年2件程度であるとのこと。 →「書面回答」資料をご参照ください。

2	<b>ハーバーハイウェイのETC化について</b> <港湾局> ・ 島外への円滑な自動車通行の確保から、料金所のETC採用を求めてきました。昨年の本会において、「完成時期は2023年度秋ごろ」とのことでしたが、来年度からのETC化実施後の運用面で、市民として留意すべき点などをご説明ください。
---	---

- ・ 令和6年4月から料金所でのETC化実施により渋滞緩和を図る。この結果、①紙ベースの回数券の廃止、②二輪車(125CC超)の有料化、③摩耶大橋の終日無料化などの変更の他、利用料金の値上げ(@210円→300円)が実施される。市民に対し、然るべき時期に詳細を広く周知する。 →「書面回答」資料をご参照ください。

3	<b>西ゲート通り北側付近の道路渋滞対策について</b> <警察署、港湾局> ①西ゲート通り北部・六甲アイランド公園西側で外周道路を経て島外に出る交差点の渋滞状態に関して種々の解消対策が実施されたものの、依然として朝・夕時の渋滞は激しく緊急車両の通行にも支障が出かねない状況です。また近隣街区からの自動車の出車困難は更に酷くなり困っています。 昨年「信号時間の調整を進め、解決を図る」とのことでしたが、その進捗は如何でしょうか? ②地域全体の交通渋滞問題として昨年懇談時に「用途地域変更/周辺物流施設の容積率アップ→トラックの増加」を懸念する意見が挙がりましたが、南島のコンテナターミナル化構想に関連して島内コンテナターミナルを南島に移転し、住宅地など環境に優しい土地用途に変更するなど、住民のメリットがある将来の姿を求める声も根強くあります。中長期的な課題ですが、南島と六甲アイランドに係る基本的な方針をお聞かせください。
---	---

- ・ ①9月末から、交差点での右折信号時間の延長措置を取っており、その経過を観察中である。  
(平日・土曜：7-10時は南北信号青51秒+右折信号20秒[従前10秒]、16-19時は右折10秒[従前5秒])  
また今後想定される交通量の増大時には、都度神戸市と協議の上、対応策を講じていくとの説明あり。  
②「神戸港中期計画」(昨年策定。今後10年間の計画を示した。)では、神戸市の重要な産業である港湾/物流の視点から南島を長期的スパンで検討していくこととしている。六甲アイランドの都市機能について今後住民の皆さんを連携しながら魅力的な地域を創っていく考えであるとの説明であった。

4	<b>第2工区入口信号の設置改善による事故防止について</b> <警察署> ・ 添付の写真は、国道43号線から白鶴酒造側を南下し六甲アイランドへ向かう最初の信号「第2工区入口」信号です。この信号の高さを更に高くして、信号の変わり目が運転者から見やすくして頂きたい。
---	---

	理由は、前方にトラック等の自家用車より高さのある車の後ろを走っていると、第2工区入口の信号が全く見えず、直進してよいのか否かが判断できかねる危険な状態です。是非改善いただき、事故発生を未然に防ぐようお願いします。
--	--

- ・ 信号機は視認性の確保する為、5～5.5M高さに設置されており、この高さの変更は視認性阻害の要因となるが、本箇所において信号機を増設する方向で進める。しかし同様の増設要望は区内でも複数の事案があり実現は率直に言って厳しい。今後検討を進めるものの、警察として事故防止の点から「信号が見えない状況で交差点に無暗に進入せず、車間を取って安全を確かめ交差点に入る」ことをお願いする。

5	<p><b>交差点・歩道付近の繁茂した雑草の除去について</b> &lt;建設局&gt;</p> <p>・ 道路交差点（約20ヶ所）舗道側の乱横断防止用石柱の付近には、雑草・樹木の生育、砂・落葉の堆積が見られ、美観面や雨水排水に支障を来す場合もあります。昨年は「樹脂・液剤等の目地対策を講じる」とのご説明でしたが、その進捗は如何でしょうか？</p> <p>また、昨年懇談で①シティヒル東側桜並木北側付近の雨水排水不良、②テニスコート北側植栽の葛繁茂対策について参加者から指摘がありましたが、これらの点は如何でしょうか？</p>
---	---

- ・ 今春に樹脂モルタルを目地に注入した経過を観察したところ、再び雑草が生える箇所があり苦慮している。引き続き草刈を行いつつ、効果的な防草対策を検討する。 → 「書面回答」資料をご参照ください。

6	<p><b>アイランドセンター駅でのエスカレーター設置について</b> &lt;建設局&gt;</p> <p>・ 高齢者、身障者や旅行者には、周辺施設内エレベーターの他、駅と直結したエスカレーターは必要であり、立体的な道路整備の観点からも設置を求めます。日展の開催やKFPへの来館者増加が見込まれる中、まちの中心部の整備・強化の観点からも何卒ご検討願います。</p>
---	---

- ・ センター駅の利用状況を鑑みると、①駅舎からは階段以外にEVが2ヶ所ありバリアフリー要件は満足している、②エスカレーターの輸送量を要するほどではないと考えられ、設置の必要性が乏しい。しかし今後の人流が大きく変化すれば検討することになるとの説明であった。

7	<p><b>電線の地中化（無電柱化）について</b> &lt;建設局、都市局&gt;</p> <p>・ 街には未だ110本余りの電柱が残り完全無電柱化には至っておりません。計画的に整備された街づくりが貫徹されるよう、無電柱化の実現に向け「残る電柱の無電柱化促進」をお願いします。</p> <p>また昨年懇談時に新規開発行為申請時に「無電柱化」条件を要綱に付記する等を要望しましたが、その動きは如何でしょうか？</p>
---	--

- ・ 無電柱化に関して市は、①緊急輸送道路、②観光振興・歴史的街並み保全、③新たなまちづくり整備、④交通安全・バリアフリー路線を対象として推進しており、緊急輸送道路が優先整備の対象。六アイを含めた全面的な無電柱化は低コスト手法を継続検討中で実施時期は未定。
- ・ 六アイの無電柱を図るエリアとして「業務商業ゾーン、リバーモール、見透し線」においては土地公募時の募集要領で明記する等の周知を図る。 → 「書面回答」資料をご参照ください。

8	<p><b>トーホー・ストアの存続（誘致期限満了後）について</b> &lt;都市局&gt;</p> <p>・ 永く閉鎖状態にあったKFP旧商業施設部分は、神戸市の粘り強いご尽力により漸く再整備が進められ、住民の安心に繋がることと感謝するところです。一方、5年前に有期限で誘致された食品スーパー：トーホー・ストアについて、先日㈱トーホーより、六甲アイランドの店舗は原則として2025年1</p>
---	---

月末までを目途に閉鎖されることが発表されました。トーホー・ストアは既存グルメシティとは異なる形態のスーパーとして、店舗の近隣住民だけでなく、多くの住民の生活を支えています。トーホー・ストアの閉鎖後も引き続きこの地域で食料品を調達できるよう、各所への働き掛けをお願いします。また、トーホー・ストアの閉鎖後、ドラッグストアなどこれまでと業態を変えて事業が行われる可能性はあるのでしょうか？今後の方針をお聞かせください。

- ・5年前にパントリー撤退に伴い住民の利便性確保の観点から市・旧OMこうべ（現こうべ未来都市機構）が一体となり、暫定・緊急的措置としてトーホー・ストアを誘致した。ヤマダスターが来春オープンとなる中、トーホー・ストアは2025年1月末までに閉鎖・撤退と聞いているが、市には詳細な情報はない。満了期限の来年3月以降撤退の日まで少しでも長く営業継続されるよう、市もこうべ未来都市機構と共に検討していく。食品スーパー撤退後についても、KFPリニューアルなど周囲の状況や住民の声を総合的に判断して対応していく。

9 **旧AOIA跡の開発事業計画の進展状況について** <都市局>  
 ・当該南部2万㎡に「グランピング(7棟)、BBQ(338席)、レストラン(300席)等の施設を設置・運営する事業者が決定した」と昨年10月末公表され、今年夏頃には一部施設が供用開始される予定とのことでしたが、その進展に遅れがあるようです。今後の見通しは如何でしょうか？

- ・これまではBBQ施設を先行営業、あとからグランピング、レストランを営業するとの計画であったが、これを見直して「令和6年度中に全てまとめてオープンする」と計画変更された。良いオープンが出来るよう事業者と協力して準備を進めており、市としても来年度オープンを実現させたい。

10 **マリパークの再整備計画（海釣り公園等）について** <港湾局>  
 ・市予算に「マリパークの再整備（海釣り広場、親水空間他）」が六アイの活性化としてテーマアップされていますが、前9項が及ぼす影響の有無を含め、再整備計画の進捗についてご説明ください。

- ・都市局と連携しつつ令和6年度に再整備計画を推進しており、目下のところ①海釣りに関しては先行他地域の実例を検証、運営管理方法を検討中。②親水空間では、自然を相手に長く使っていくにはどうしたら良いか、管理を含めて検討しているところであるが、潮の干満がある中での運営方法の確認には苦戦である。何とか今月中には目途を付けたいと考えている。
- 住民からはこうした市の計画の進捗は知る由なく、適宜タイミングを見計らい、検討・推進状況の情報共有をお願いしたいとの要望を示した。

11 **ハト、スズメ、カラスなど野生動物の増加傾向について** <経済観光局、健康局>  
 ・近年、ハトやカラス等の鳥類の増加が目立っています。街の中心部リバーモールにつがいのカモが子連れで遊泳する姿は微笑ましいですが、無分別にスズメやハトにえさを与える光景も散見され、増加による悪影響を懸念する向きもあります。自治会加入の街区の中にはベランダに住みついたドバトの鳴き声やフン害で喘息・不眠等、健康障害に至るとして駆除対策に取り組む動きも出ています。  
 カラス対策はエサとなるゴミの処分方法に留意必要！との共通認識もありますが、ハト等の増加に関し市内他地域の対策事例等、問題解決につながる取組みがあればご教示ください。

- ・スズメやハトへの餌やりに注意を促したい場合、生活衛生ダイヤル（078-771-7497）に連絡すれば、東部衛生監視所からマナー啓発の声掛けを行う。またカラスの巣の場所が確認できればペスト・コントロール協会（0120-76-2633）が駆除を行う。
- ・ハトへの対策は決定的な方策は見つかっていないが、ハトが集まる要因から防止対策が考えられる。具体的には

ベランダへの侵入防止ネットの設置、ベランダ手摺へのテグス設置、フンの除去清掃、ベランダにハトが隠れる棚空間を作らないなど、である。

1 2	<p><b>シティヒル東緑地「寄付桜」の植替えと伐採樹木の捕植について</b> &lt;建設局&gt;</p> <p>①自治会が寄付を呼掛け、東緑地公園に桜9本（4街区2団体3個人）を植樹しました(2018.3月)。5年経過の現在、いずれの桜も樹勢弱く1本は枯死しています。寄付した際、枯死したら捕植する旨の約束を頂いていることもあり、何卒新たに捕植ください。また他の桜について、樹勢回復の手立てを講じて頂くようお願いします。</p> <p>②ツヤハダゴマダラカミキリによる樹木への被害防止策として島内の樹木が伐採されています。伐採後はその根が枯れるまで時間の経過が必要とは理解していますが、伐採後の捕植予定の有無等について一般市民には知らされておりません。捕植の計画がどのように策定されるのか、お示ください。また捕植に当たっては、住民から捕植に当たり樹種等の提案が出来る機会を設けて頂きたい。</p>
-----	---

- ・①5年前に寄付を受けた際には植樹イベントも行った。今年度から来年にかけて補植する方針である。水分・栄養・気温・病気・害虫など枯れる要因を視野に、育ち難い桜の復元を進める。前回は砂利を入れ通気性の確保で生育を図ろうとしたが、次は肥料を入れるなど土壌改良を考えたい。
- ・②ここ2年間にツヤハダゴマダラカミキリ被害から相当数のアキニレを伐採した跡がそのままになっている。新たに植樹する際、樹木生育後の状態を想定すると植樹の間隔を大きく取ることが良い場合もあるので、全体のバランスを考えながら補植するが、捕植の場所・樹種については住民の意見を取り入れながら進める。
- ・③神戸市には高木リストは特にないが高木の配置状況の把握はしているので、枯れるなどした高木の補植に関しては現場を見ながら整備を進める方針。六甲アイランドのヤシの木がまちのシンボリック要素があるとのことであれば、ヤシの木公園のように公園整備の考え方で進める。

1 3	<p><b>公園内清掃用資材倉庫の設置に係る地域住民間トラブルに関して</b> &lt;建設局&gt;</p> <p>・六甲アイランド内の都市公園には複数の美緑化ボランティアグループがあり、美化活動をしておられますが、先般、活動に必要な不可欠な資材倉庫設置に関する意見相違から住民間の諍いが生まれる事態が生じました。地域住民が力を合せて住み良い街を更に発展させたいと考える自治会としましては、今後、地域の姿・景色が変化するものが行政によって新たに設置される場合には、事前にその現場に立会い、行政所管部署ならびに地域関係者と一緒に確認することで、関係者意見の一致点を見出して地域実状に寄り添う行政活動に寄与して参りたいと考えます。</p> <p>所管部門・実務部署の皆さまのご支援・ご協力を宜しくお願いいたします。</p>
-----	--

- ・①公園清掃用倉庫の新設は今後、東部建設事務所が地域関係者の立会いの下、設置決定を行う。予算面からはヨドコウ様式とはなるが、色・デザイン・大きさを相談する。
- ・②既設倉庫の位置変更について、倉庫を管理する当該団体からの変更要望がある等、条件が整っておれば、対応することは可能である。
- ・③「景観形成条例では景観阻害要因があれば除去するとあるので、公園倉庫がこれに該当するか否かを本庁と相談して貰いたい」「公園倉庫の選択バリエーションの拡大について本庁と交渉して頂きたい」との住民意見については、検討したいとの回答であった。

以上